令和２年６月15日

緊急事態宣言解除後の静岡県卓球協会の大会等について

静岡県卓球協会
会長　西尾　繁昭

令和２年５月２５日全国で緊急事態宣言が解除されました。これを受け、日本卓球協会において、６月９日「新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン」が示されました。これは、大会等の再開における「注意事項」や「守るべき事項」を細かく示したものです。

当協会といたしましても、状況に応じた判断をすべく、５月３１日「三役会議」を開催し、今後の大会等の方針を決定いたしましたので遵守願います。

記

１　中止が決定している全国大会等の県予選会は、実施しない。

２　実施主体は、当該大会（中止が決定していない全国大会予選会など）等の「開催の必要性」・「会場確保の問題」・「期日の縛り」など総合的な判断のうえ、実施することができる。

ただし、実施に際しては、

①　日本卓球協会が示した「ガイドライン(別掲)」に準拠して行うこと。

②　施設側（会場）とコロナウイルス感染症対策等について、収容人数や観客席の扱いなど十分な連絡調整を行うこと。

③　大会等の再開は、令和２年７月１日以降からとすること。

３　各支部・各委員会において主催・主管する大会等についても、上記２を遵守願います。

＊この方針は、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて判断しているものであり、今後、状況に変化が生じた場合は、変更するものとする。